福祉サービス第三者評価結果 (グレード1)

事業所名 天王森の郷

発効:平成25年2月25日(平成28年2月24日まで有効)

福祉サービス第三者評価機関 公益社団法人神奈川県介護福祉士会

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

事業所基本事項

フリカ・ナ	シャカイフクシホウジンタチバナカイ テンノウモリノサト	
事業所名 (正式名称を記載)	社会福祉法人たちばな会 天王森の郷	
事業所種別	特別養護老人ホーム	
事業所住所 最寄駅	〒245-0016 神奈川県横浜市泉区和泉町733番地 横浜市営地下鉄線「下飯田駅」下車 徒歩15分	
事業所電話番号	0 4 5 - 8 0 4 - 3 3 1 1	
事業所 FAX 番号	045-804-5005	
事業所代表者名	役職名 施設長 氏 名 鈴木 啓正	
法人名及び 法人代表者名	法 人 名 <u>社会福祉法人たちばな会</u> 法人代表者氏名 <u>理事長 鈴木 市郎</u>	
URL	http://www.tenmori733.jp/	
e-mail	tennomorinosato@tachibanakai.or.jp	
問合せ対応時間	9:00~20:00	

事業所の概要1

開設年月日	平成13年3月1日	
定員数	134名 (短期入所生活介護16名)	
都市計画法上の用途地域	市街化調整区域	
建物構造	鉄筋コンクリート造り 本館3階建て 新館2階建て	
面積	敷地面積(6, 1 2 3. 5 7)㎡ 延床面積(6, 3 3 8. 2 2)㎡	
居室あたりの人数 (入所施設の場合のみ)	個室(16)室/二人部屋(19)室/四人部屋(24)室	

事業所の概要2 (職員の概要)

総職員数	100名	
	施設長	(常勤 1名)
次の職種に該当す	相談支援職員	(常勤 5名:常勤以外 名)
る職員数	介護支援専門員、	生活相談員
	介護職員	(常勤42名:常勤以外23名)
	看護職員	(常勤 4名:常勤以外 6名)
	栄養士	(常勤 1名:常勤以外 名)
	理学療法士	(常勤 名:常勤以外 1名)
	医師	(常勤 名:常勤以外 1名)
	事務員	(常勤 4名:常勤以外 6名)
	その他	(介護エイド「介護の補助」6名)

事業所PR
評価に臨んで事業所と
してアピールしたいこ
L.

自然の恵みが残る泉区で、お客様ひとりひとりが尊厳を持ってその人ら しい安心・安全な生活、そして笑顔が絶えない毎日が送れるよう、職員 一同日々研鑚し、質の高いサービスを提供してまいります。

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項)

優れている点・独自に取り組んでいる点:

- 〇ほほえみと陽のあたる特別養護老人ホームを目指して、法人の理念に、「①お客様一人ひとりが尊厳を持ってその人らしい自立した生活が送れるよう、強く支援すると共に安心と自由な生活の確保に努めます。 ②お客様の安心・ご家族の安心を第一主義とし職員がお客様を主体とした質の高いサービスの提供をします。③社会福祉法人として地域に開かれた施設を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。④安定・安心・継続・改革を営業の柱とし事業の効果的営業に徹します。」を掲げ、利用者の支援にあたっている。
- ○ケア向上委員会やリスクマネジメント委員会、倫理・マナー・虐待防止委員会、レク・リハビリ委員会、口腔 ケア委員会、行事・広報委員会、防災委員会、感染症対策委員会、吸引安全委員会、研修担当委員会等 の委員会を設置し、他職種と連携をとり、全職員でサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。
- ○朝、昼、夕食とも、食事時間は2時間の幅をとり、利用者の生活パターンに合わせて食事を提供している。 利用者の身体状況にあった環境整備を行い、ソフト食等の工夫をして提供している。地元でとれた新鮮な 大根、ニンジン、キュウリ等、旬の野菜を食事に提供している。また、季節感を味わってもらうために、周り の自然の中にある紅葉の葉や、ゆず等をテーブルに飾り、楽しんでもらっている。
- ○一般浴槽、中間浴槽、特別浴槽にて、利用者に負担のない入浴方法で入浴介助を行っている。入浴日には、介護職がバイタルチェックを行い、その結果をもとに看護職が入浴の可否、部分浴、清拭の判断を行っている。入浴ができなかった翌日には、優先的に声掛けして、入浴してもらっている。就寝前の足浴も行っている。
- ○利用者の身体状況に合わせ、トイレ誘導やベッド上のおむつ交換を行っている。個々の利用者の排泄介助の方法は、担当職員が、排泄アセスメントシートや排泄ケア選択シートを使用して、個別の排泄計画を作成して対応している。
- 〇利用者の健康診断を年2回実施して、健康管理を行っている。外部の医療機関に受診、入院する際には、「利用者情報」を提出し、医療機関との連携がスムーズにとれるよう配慮している。施設内の服薬管理は、マニュアルを毎年見直し、現在は「服薬担当者」を決めて対応し、誤薬防止に努めている。
- ○季節ごとの行事を開催するとともに、出前出張寿司や外出レク、外食レク等を企画して、利用者が潤いのある生活を送ることができるよう配慮している。施設全体の行事の他、フロアごとの少人数の外出、個別対応の外出を企画することも多い。
- 〇地域の自治会や消防署、社会福祉施設と連携し、防災連絡協議会を立ち上げ、防災に関する情報交換 や合同防災訓練を実施している。ボランティアの活動も活発で、家族会も定期的に開催し、地域に開かれ た施設運営を展開している。
- 〇職員研修は、職員の経験年数により、9級からの等級を設け、経験年数に合った研修に参加するよう計画 している。また、新人職員には、プリセプター制度(新人教育制度)を導入することで、マンツーマンで指導 する体制を整えている。
- 〇介護職員の業務負担、ストレスを解消するため、利用者への直接業務以外を担う「介護エイド」職を採用している。また、夜間は管理職が管理夜勤を担い、介護職員が介護に専念できる職場環境を整えている。 看護師以外に、看護助手を配置し、看護師の業務の補助を行っている。
- ○福祉サービス第三者評価を定期的に受審し、今回の受審が3回目となる。第三者評価を継続して受審することで、提供するサービスの質の向上を、施設全体の取り組みとしている。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	 ○利用者への呼称や言葉遣い、不法行為の防止は、接遇マニュアルや虐待防止マニュアル等を整備し、適切な対応がとれるよう研修会を開催している。今年度は外部講師を招いて勉強会を開催し、職員教育を行っている。 ○介護職員のストレスが不法行為につながらないよう、介護職員の業務を整理し、利用者への直接業務以外を担う「介護エイド」職を雇用し、介護職員が介護に専念できる職場環境を整えている。 ○毎日の朝礼時に「介護理念」を唱和して、不法行為防止の意識付けを行っている。また、マナー委員会を定期的に開催し、不法行為防止の取り組みにつなげている。 ○個人情報保護に関する規程、方針を定め、利用者のプライバシーに配慮した施設運営を展開している。職員は入職時に個人情報保護の説明を受け、同意書に署名、捺印している。
2	利用者の意思・ 可能性を尊重した 自立生活支援	 ○アセスメント時に、利用者本人の意向を確認する他、日常生活の場面でも、 声掛けを多くして、利用者の思いや意向を汲み取るようにしている。介護相談 員が聞き取った内容も確認している。 ○利用者本人の好きなこと、興味のあること、趣味等を、施設サービス計画に反 映している。縫い物や踊り、お手伝い等、本人の能力を活かすことができるよう配慮している。 ○食事や排泄、入浴等、利用者の ADL の状況や希望、好みに合わせたサービスを提供し、利用者主体の自立した日常生活を送ることができるよう努めている。
3	サービスマネジ メントシステム の確立	 ○ケア向上委員会やリスクマネジメント委員会、倫理・マナー・虐待防止委員会、レク・リハビリ委員会、口腔ケア委員会等を設置し、それぞれの委員会で、日々の業務やマニュアルの見直し、検討等を行っている。 ○苦情解決システムを、正面玄関や施設内の掲示板に掲示している。利用者や家族には、入居時に内容の説明を行っている。また、年3回、家族との懇談会を開催し、苦情や要望を確認している。 ○ヒヤリハットや事故の対応は、リスクマネジメント委員会で内容を分析、検討している。委員会での検討内容は、職員出入口に議事録を掲示して、全職員が内容を確認できるようにしている。
4	地域との交流・ 連携	 ○ボランティアコーディネーターを置き、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。施設内にボランティアルームを設け、レクリエーション等の協力をお願いしている。すでに退居した利用者の家族の方たちも、施設行事等にボランティアとして参加している。 ○年末に一人暮らしの高齢者を対象に、「ふれあい忘年会」を開催している。当日は参加者に食事を提供し、ゲーム等を楽しんでもらっている。 ○毎年、地域の方たちを対象に、「在宅介護研修会」を複数回、定期的に開催している。今年度は、認知症や栄養教室等を行い、毎回20~30人の地域の方の参加がある。 ○施設行事のチラシ等を、自治会に依頼して、掲示板に掲示して、地域の方たちに参加を呼び掛けている。家族会主催のバザーは参加者も多く、施設の大規模な行事となっている。 ○地域の消防署や区内の社会福祉施設が立ち上げた「泉区社会福祉施設等防災連絡協議会」で、定期的な情報交換を行い、地域での防災訓練を実施している。 ○また、災害時のボランティアの受け入れについて、泉区の災害ボランティア連絡会に所属して、情報交換を行っている。

5	運営上の透明性 の確保と継続性	 ○施設のホームページに、施設理念や方針を掲げている。第三者委員の定期的な訪問、家族会の定期的な開催、地域の方たちへの施設機能の開放等を通して、開かれた施設運営を実践している。 ○各委員会により、サービスシステムの見直しを行っている。それぞれの委員会では、前期と後期の2回、自己評価表を作成し、次期の目標を掲げて、サービスの質の向上に努めている。
6	職員の資質向上 促進	 ○毎年の年頭の施設長挨拶で、施設の理念や方針を職員全体に伝えている。施設理念は掲示して、いつでも確認できるようにしている。 ○研修委員会により、年間の研修計画を立て、研修を実施している。職員は経験年数により、9級からの等級を設け、経験年数に合った研修に参加するようにしている。新人研修は、プリセプター制を取り入れている。 ○実習生の受け入れを、積極的に行っている。実習生は、福祉系の学生だけでなく、看護系の学生も受け入れている。 実習生を担当することにより、職員も自分自身の学びにつながっている。

2. 基本的サービス評価

~ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ~

基本的サービス評価				
大項目 項目の内容			(%)	
人権を尊重した サービスの提供 (4 項目 20 事項)	職員の適切な言葉遣い、態度 プライバシーの確保 職員への人権教育 苦情解決システムの機能	_{達成率}	%	
一人ひとりに適したサ ービスの提供 (4 項目 20 事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施 相談支援と情報提供 ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定 個別のリスク管理	^{達成率}	%	
サービスを提供する ための体制の整備 (10 項目 50 事項)	福祉機器、生活環境の整備 生活支援マニュアルの整備と職員への周知 生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知 感染症対策マニュアルの整備と職員への周知 救命救急マニュアルの整備と職員への周知 防災マニュアルの整備と職員への周知 利用者支援システムとサービス管理システムの一体的機能 地域への理解促進のための取り組み 自己評価の実施と評価結果公表 計画的な職員研修による職員の資質向上	達成率 98	%	

2-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

~ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ~

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
食のみ事取支り援組	(事業所が配載した原文のまま公表しています) 「お客様の ADL に合わせた環境づくり、、睡眠や覚醒時間等、個々の生活パターン。また配膳方法の工夫(行事食・ワンプレート方式・弁当箱・ブルや椅子の良恵・している。季節といれた食事である食物をおようにできずり、のある食物をおようにしている。を事い方のの見直し、小さなスプーンを食器に等の見直し、小さなスプーンドンドン・がの見直し、からない方や食器に等の見直し、小さなスプーンとの表に、の見直し、小さなスプーンとの表に、おいまでのおりに、飲み物など、からでのおりに、飲み物など、飲み物など、飲み物など、飲み物など、飲み物など、飲み物など、飲み物など、大きに、飲み物など、大きに、飲み物など、大きに、飲みの食器とは、ないに、大きに、飲みがない。この食事人の食事人の食事人のでいる。の食事スペース提供、おいまなどのないまなどのでいる。の食事スペース提供、おいまなどのでいる。の食事スペース提供、おいまなどでいる。の食事スペース提供、おいまなどのでいる。	①朝、尽な生きをををををををををしていること、2時間は2時間の信きをををををしていること、2時間は2時間の信息を表して食いること、2時間は2時間を過ぎた場合も、2時間は2時間を過ぎた場合をはずること、2時間できるので、3の多で検が関連を提出しているには、4のの主にはは、4のの主にはは、4のの主にはは、4のの主にはは、4のの主にはは、4のの主にはは、4のの主にはは、4のの主にはは、4のの主にはは、4のの主にはは、4ののの主にはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをはは、4ののをははは、4ののをははは、4ののをはははは、4のののをはははははははははは

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
排取支援組	(する) はない	①利用者の身体状況に合わせて、トイレ誘導や 者のその日の体調の変化を確認し、フロアを 者のその日の体調の方法や介助人数を が非上のおむつ交換を行っていること、 力助の方法や介助人数を が排泄アセスメントシートは で成していること、1ケ月後に見ければ、 世表にてること、1ケ月後に見ければ、 では、対応していること、「排泄ケアで大別がないと、がは、 では、対応していること、「排泄ケアセスメントシート」、「個別排泄直しばななけいること、「排泄アセスメントシート」、「が開泄でででで、 がしていることを、「排泄をを観察していまして、 を作成していることを、「排泄ををしていることを、「排泄ををしている。 、は、おいるには、 等からは、 おいることを、「排泄を確認し、 ないることをででは、 、ないることをででは、 、ないることをででは、 、ないることをででは、 、ないることをででは、 、ないることをででは、 、ないることをでいることをでいることをででは、 、ないることをでいることをでは、 、ないることをでいることを、「がありには、 、ないることをででは、 、ないることをででは、 、ないることをでいることを、「がありには、 、ないることを、「がありには、 、ないることを、「がありました。 、は、 、ないることを、「がありました。 、は、 、は、 、は、 、は、 、は、 、は、 、には、 、、 、には、 、には、 、には、 、には、 、には、 、には、 、には、 、、 、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、

- ①お客様の ADL を考慮し、身体的に負担が 少ない入浴方法(一般浴槽・中間浴槽・特 浴槽)を選択し対応している。
- ②入所しているお客様は最低で週2回の入浴をしている。入浴日にバイタル測定を実施。看護職員がバイタル値をもとに入浴の可否判断を行っている。体調不良等で入浴できない場合は、清拭または部分浴にて対応している。また、入浴できなかった翌日に入浴可能であれば入浴している。

入浴支援 の取り組 み

- ③一般浴槽は洗身介助者、更衣介助者を 各1名で対応。機械浴槽は、洗身介助者・ 更衣介助者を各2名(新館は各1名)と、 お客様の誘導者1名の計5名(新館は3 名)で対応している。
- ④入浴後、医療処置が必要なお客様は、入 浴担当の看護職員で処置対応している。
- ⑤入浴行事として、5月には菖蒲湯・12月 には柚子湯を実施している。また、入浴剤 等を使用し、入浴を楽しめる環境作りを行 っている。
- ⑥浮腫みや冷感があるお客様に対して適 宜、足浴を実施して緩和に努めている。

- ①利用者の身体状況に合わせ、一般浴槽、中間 浴槽、特別浴槽にて負担の少ない入浴方法で 介助を行っていること、その日の体調を介護職 と看護職が確認し、状態に合わせて入浴方法 を変更していることを、「入浴ケアマニュアル」 や「入浴表」で確認した。
- ②入浴日には介護職がバイタル測定を行い、その結果をもとに看護師が入浴の可否、部分浴、清拭の判断をしていること、体調不良等の理由でその日に入浴できなかった利用者には、翌日に入浴が可能であれば必ず声掛けするようにしていること、その日に入浴できなくても翌日に入浴している利用者が多いことを、「入浴ケアマニュアル」や「個人記録」等で確認した。
- ③本館と新館では浴槽のタイプも異なるため、居住棟以外の浴室を利用して柔軟に対応していることを、「入浴ケアマニュアル」や「入浴表」で確認した。
- ④その日の入浴担当の看護師を決め、入浴後に 医療処置が必要な利用者に対して処置等を行っていることを、「入浴ケアマニュアル」や「介 護・看護フローシート」で確認した。
- ⑤菖蒲湯、柚子湯を年1回行っていること、また 冬場のみ保湿性があり香りの良い入浴剤(2 種類)を用意して入浴を楽しめるようにしてい ることを、「平成24年度行事・研修年間計画」 や「個人記録」で確認した。
- ⑥足浴、マッサージの取り組みは、出張出前寿 司の日の午後の楽しみとして介護職員の提案 で実施したこと、利用者から好評だったため、 その後も継続していること、また就寝前に足浴 を行っている利用者もいることを、「行事記録」 や「個人記録」で確認した。

- ①健康管理:年2回、お客様健康診断を実施。検査結果に異常があれば施設往診医より、家族と相談して総合病院へ受診。検査や治療等については担当医師より説明を受け、本人と家族同意の上で実施。診断結果や日常生活での留意点等、施設職員間で情報の共有を図り、今後の健康管理上での参考としている。
- ②往診体制:内科医が週2回往診、定期診察。皮膚科医の診察は週1回。眼科医の 往診は月1~2回。白内障の定期診察や 緑内障の眼圧測定を行っている。歯科医 の往診は週1回。義歯調整や作成、残歯 処置、う歯治療、口腔ケアなど、お客様の 症状に応じた診察や対応をしている。

健康管理 服薬管理 の取り組 み

- ③往診日以外でお客様が体調を崩した場合は、施設往診医や協力病院との連携が取れる体制ができている。診察した医師の指示に基づいて対応している。お客様が緊急を要する状態となった場合には、看護師の判断にて救急要請、緊急受診をしている(夜間帯も同様)。
- ④受診の結果、入院を要すると医師が判断した場合は、サマリーなどで施設から医療機関にお客様の情報を提供。退院についてはご家族に対して、医師面談に同席の了承を得て出席。退院後の日常生活での注意点を確認。施設での健康管理の情報を施設職員間で共有できるようにしている。
- ⑤服薬管理はマニュアルを作成。服薬介助時は服用前、服用直後、薬袋破棄の時に、再度同様に復唱確認を行い、誤薬防止対策をとっている。

- ①利用者の定期健康診断は7月と12月に年2回 実施していること、診断結果から総合病院等 への通院が必要な場合には、嘱託医から家族 に説明をしていること、通院は基本的には家族 対応となるが職員が付き添う場合もあること を、「健康管理マニュアル」や「看護業務マニュ アル」、「健康診断個人票」で確認した。
- ②内科医が週2回、皮膚科医が週1回、眼科医が月1~2回、歯科医が週1回、施設を訪れ利用者の健康管理を行っていること、歯科医の往診時には歯科衛生士も同行し、口腔ケアへの取り組みにつなげていることを、「看護業務マニュアル」で確認した。
- ③夜間を含め緊急時の対応は、看護職や介護職、相談員が対応することが多いこと、利用者の状態を医療機関に適切に提供するため、3年前から利用者の状態や疾病名、服薬の内容等の情報を記載した「利用者情報」を整え、病院へ付き添った職員が情報提供するようにしていること、「利用者情報」を整備したことによって医療機関との連携もスムーズに取れるようになったことを、「看護業務マニュアル」や「利用者情報」で確認した。
- ④利用者の退院時には、できるだけ医師面談に 同席し、退院後の注意点を確認して、利用者 の健康管理が適切に行えるように努めている ことを、「看護業務マニュアル」や「利用者情 報」で確認した。
- ⑤服薬管理については、マニュアルを毎年見直し、3年前から現在のチェック表を使用していること、服薬介助は介護職が行い、看護課からの薬の受け渡しから空袋の破棄まで細かく手順を決め、誤薬の防止に努めていること、配薬時には、配薬担当の職員を決め、他の業務は行わず、「配薬担当者」と書かれたネームをさげて対応していることを、「服薬管理マニュアル」や「内服チェック表」、「内服薬受け渡し確認書」、訪問調査時の昼食の配薬の様子観察で確認した。

- ①「食」に関連するレクリエーションとして、お客様の要望が多い「お寿司」を年2回、出張の板前を施設に呼び、お客様の前で実際に握った寿司を提供している。その際、可能な限りご家族にも一緒に参加していただき、ともに楽しむ機会を設けている。食事形態は見栄えを崩さないよう、個人の嚥下状況を考慮して提供している。当日は介護職員だけでなく、看護職員、相談課職員も、万一の場合に備え対応できるように職員を配置し、実施している。
- ②外出レクとして、季節を感じられる様に、 お花見、こいのぼり見学、蛍見学、運動 会見学、初詣などを計画し実施している。 年間で可能な限り全員のお客様が楽しん でもらえるように考慮している。
- ③外食レクについて、普段の食事と違った雰囲気を楽しめるように、ショッピングセンター、回転寿司など感染症の時期を避けて計画し実施している。その際は、お客様1人に職員1人の対応ができる様に人員配置をして実施している。
- ④個別の外出として、ご家族が頻繁に面会に来られないため洋服などの用意が難しいお客様の対応として、自身で洋服選びをして頂けるように、ショッピングセンターなどに買い物をしに行く。また家族と外出したいが車椅子を乗せる車がなく、外出は難しいと思うと言われたご家族がおり、希望を伺い施設からの距離と場所を検討し、職員で下見をし、車椅子での移動可能かを判断して、江ノ島散策と江ノ島水族館への外出を、個別のお客様とご家族参加で実施した。

- ①出前出張寿司は5~6年前から行っていること、当初は常食が摂れない方のものがお寿司の形になっていなかったため、現在は見栄えを崩さないように工夫して提供していること、当日は家族の参加も多いことを、「行事計画・実施報告書」や「個人記録」で確認した。
- ②年間行事として多くの外出行事を計画していること、また各フロアで少人数の外出レクも実施していること、利用者全員が年1回は外出できるように配慮して実施していることを、「平成24年度行事・研修年間計画」や「行事計画」、「行事記録」で確認した。
- ③毎年3月に事務部にて年間計画のフォーマットを作成し、各課で行事を計画していること、外食レクは少人数での対応、個別の対応となるため、各フロアで内容を企画し、ショッピングセンターや回転寿司のお店等に出掛けていることを、「平成24年度行事・研修年間計画」や「行事記録」で確認した。
- ④家族の付き添いだけでは外出ができない利用 者への個別の対応として、職員が内容を企画 し、利用者、家族、職員で江ノ島までの外出を 実施したことを、「行事計画」や「個人記録」で 確認した。

日中活動 支援の取 り 組 み

2-3. 利用者へのヒアリング調査

~ 利用者から任意でヒアリング調査をした結果です ~

調査した利用者数 9名

利用者の状況、特性

男性3名、女性6名の利用者にヒアリングを実施した。9名の利用者は、70代の方が1名、80代の方が5名、90代の方が3名で、施設の利用年数は、3年未満の方が7名であった。施設での生活の様子を、積極的に話してくれた。

調査結果の概要

以下の意見が寄せられた。

- ○職員は皆、とても優しい。
- 〇用事がある時にコールを押すと、職員はすぐ来てくれて対応してくれる。
- ○職員は皆いい人で、面倒見がよい。感謝している。
- ○職員が親切にしてくれる。
- ○きちんと「○○さん」と呼んでくれる。
- ○食事はゆっくりと食べられ、おいしい。
- ○食事はとてもいい。何でも食べる。
- 〇パンが好きなので、話をしたら、パン食にしてくれた。
- ○食事は量が不満。病気があるが、もっと食べたい。
- 〇入浴は、ゆっくりと入ることができる。
- 〇お風呂は男性に介助してもらうことが、最初は恥ずかしかったが、今は慣れた。よく介助してくれる。
- 〇お風呂は、ちょっと落ち着かない。
- 〇ここに来て、元気になった。良い生活をさせてもらっている。
- ○家族が面会に来て、外出もする。手紙もすぐに手渡しで持ってきてくれる。
- 〇外出の行事が楽しみ。
- ○着替えも気にして、用意してくれる。
- ○ここでの生活に、とても満足している。

利用者調査担当調査員の所感

9名の利用者は、施設での生活の様子をにこやかに話してくれた。安定し、落ち着いた生活を送っている様子がうかがえた。入浴の介助については、異性による介助に抵抗があったことがうかが えた。

3. 発展的サービス評価

~ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ~

取り組み

季節を感じることの出来る 食に関連したレクリエーションの実施

取り組み期間

23年10~12月

PDCA	取り組みの概略
ГРЈ	これまで食に関するレクリエーションは、フロア毎に企画し、利用者全体への取り組み
- 目標と	とはなっていなかった。また、人数の多いフロアでは手間もかかり、職員も実施に意欲
実践計画	的ではなかった。今回、食事委員会の話し合いの中で、季節を感じることの出来る、食
	に関連したレクリエーションの実施をテーマとして取り上げた。長期目標は、一年を通
	じ、施設利用者全員に、季節ごとの季節感ある食レクを提供すること。短期目標は10
	月に秋を感じることができる「焼き芋レク」を開催することとした。食事委員会には、
	栄養士、看護師、相談員、各フロアの代表が参加し、これまで実施に消極的だったフロ
	アでも、利用者が同じように食レクを楽しむことができるよう、取り組みを計画した。
LD7	食事委員会にて、前年度までの焼き芋レクの問題点を検討し、アセスメント表を作成し、
計画の実践	各グループの食事委員が利用者全員のリスクを確認した。当日は、経管栄養や体調不良
	の方を除いた全員の方に、食材の準備から、調理・実食するところまでを提供した。計
	画は食事委員会から各フロアミーティングで計画の内容を発信し、行事計画書を回覧
	し、全職員への周知を図った。11月の2回目の「焼き芋レク」では、1回目の利用者
	の様子を踏まえ、再度、アセスメントを行った。
[C]	参加できる利用者は、午前から焼き芋セット作りを行った。焼き芋は直前まで温かい状
実践の評価	態で保温し、目の前で切り分けることで、匂いを感じることができた。利用者の状態・
	状況に合わせて、職員が切り分けることにより、おやつレクを一緒に楽しむこともでき
	た。普段、食事意欲の見られない利用者が、自分から器用にさつま芋の皮をむき、むせ
	込みのある方が、むせ込まずに上手に食べていた。いつもより、職員の声掛けも多く、
	利用者の反応も異なっていた。普段とは違う利用者の表情や反応を受け、食レクに対す
	る職員の取り組みの姿勢にも変化があった。実施後のアンケートの結果、好評であった
F	ため、11月に再度、「焼き芋レク」を実施した。
│「A」 │結果と	焼き芋はむせやすい食べ物と言われているが、ぱさつかない品種を使用することによっ
柿果 ⊂ 改定計画	て、むせ込む利用者も見られなかった。利用者にとって馴染みのある懐かしい食べ物は
	忘れかけていた記憶が思い出され、食べる意欲に繋がったと思われる。施設全体の食レ
	クへの取り組みは、今年度の「流しそうめん」、「焼き芋レク」に発展している。「焼き
	芋レク」は、高齢者福祉の研究大会でも発表し、計画の内容の振り返りを行っている。

<第三者評価コメント>

食に関するレクリエーションの実施を、施設全体の取り組みとして、テーマに設定している。これまでは、各フロアごとの取り組みであった食レクを、施設利用者全員が楽しむことができるよう、企画、実践している。食レクの取り組みは、その後も継続しており、今後の発展に大いに期待する。